

令和2年度

妊婦歯科健康診査ご案内



無料
健診

【開催日】

令和2年 7月16日 9月17日 11月19日

令和3年 1月21日 3月11日

※いずれも木曜日 13時～15時受付

密を避けるため受付時間をご予約の際に指定させていただきます。

▼対 象▼ 妊娠中の方

▼会 場▼ 鎌ヶ谷市総合福祉保健センター 3階

▼もちもの▼ 母子健康手帳

▼内 容▼ 歯科健診と健診結果の説明

参加者からの声

無料で診てもらうことが出来た。
今後気を付けることやプラスの
情報をもらうことが出来た。

普段育児にかかりきりで、
歯科医院に行く機会がなかつ
たので良い機会だった！

椅子に座りサッと見てもらう
だけかと思っていたが、
歯科用ユニットで丁寧に診て
もらえた。

お申込・お問合せ先

鎌ヶ谷市健康増進課 歯科担当

☎電話（直通） 047-445-1394

お子さまの歯や口に関することも、こちらのお電話に
お問い合わせください。歯科衛生士が対応します

妊婦歯科健康診査の流れ

STEP 1 事前申込

鎌ケ谷市健康増進課
歯科担当 (047-445-1394)
へ電話予約をお願いします。

「●月●日の妊婦歯科健康診査の申し込みです」と言っていただくとスムーズです。

STEP 2 健診当日

所要時間
約25分

受付

総合福祉保健センター 3階で受付をします。母子健康手帳を持参してください。

歯科健診

歯科医師による歯科健診（むし歯・歯周病・歯石の有無のチェック等）を受けます。

結果説明・母子健康手帳返却

歯科衛生士から歯科健診の結果について説明があります。あなたに合ったセルフケア方法をお伝えします。
※説明に使用した口腔ケアグッズをプレゼントします！

終了

妊婦歯科健診は厚生労働省も推奨している大切な健診です



妊娠中はむし歯や歯周病になりやすい？

なりやすいと言えます。女性ホルモンの増加により歯周病の原因菌が増殖し、唾液の量も減るため歯肉炎になりやすいです。また食事回数の増加などの食生活習慣の変化から、むし歯にもなりやすいです。市の妊婦歯科健康診査では、家でのセルフケア方法をお伝えします。皆様のお申込をお待ちしています。

妊娠中の歯科健診の目的は？

- ①早産を防ぐため
妊婦さんが重症な歯周病にかかると、歯周病でない妊婦さんに比べ、低体重児や早産のリスクが約7倍高まることが分かっています。
- ②胎児への影響を防ぐため
ママの唾液にむし歯菌が多いほど子供への感染率が高くなる、ということが分かっています。



妊娠中の歯科健診の費用は？

市の妊婦歯科健康診査は無料です。しかし、歯科医院にて受診する場合には、通常の歯科健診と同様に、問診・歯の検査・歯周病のチェックなどを行い、およそ5,000円程度かかる場合があります。お得に健診を受けられますので、この機会にぜひ受診してください。



妊娠中の歯科健診を受ける時期は？

妊娠初期のつわりが落ち着いた頃～中期頃までに受けるようにしましょう。歯科健診でトラブルが見つかり、治療が必要になることもあります。妊娠後期はお腹も大きくなるので、その後の治療のことを考え、余裕をもってはやめに歯科健診を受けるようにしましょう。